

平成 26 年度第 2 回 国立市地域公共交通会議 要点記録

◆日 時 平成 26 年 8 月 28 日（木） 10 時 00 分から 12 時 00 分

◆場 所 国立市役所 第 3・4 会議室

◆出 席 者

国立市地域公共交通会議委員（代理出席含む）12 名

会長	岡 村 敏 之	学識経験者
委員	佐 藤 祐 浩	一般乗合旅客自動車運送事業者
〃	原 田 弘 司	一般乗用旅客自動車運送事業者
〃	清 水 光 司	〃
〃	（代 理 出 席）	国土交通省関東運輸局
〃	（代 理 出 席）	一般旅客自動車運送事業者労働組合
〃	江 村 英 利	市道管理者
〃	（代 理 出 席）	警視庁立川警察署
〃	田 中 義 忠	公募市民
〃	三 好 幸 雄	〃
〃	熊 井 大	〃
〃	池 田 洋 介	〃

（欠席）

副会長	佐 々 木 一 郎	都市整備部長
〃	田 崎 達 久	一般乗合旅客自動車運送事業者
〃	野 崎 元	都道管理者

（敬称略）

事務局	4 名	都市整備部交通課交通係
-----	-----	-------------

◆配布資料

- ・次 第
- ・資料No.1 矢川・東ルートの始点の変更について
- ・資料No.2 利用状況について
- ・資料No.3 回数券販売状況について
- ・資料No.4 車内及び乗務員ヒアリング結果について
- ・資料No.5 評価について
- ・資料No.6 見直しの方向性について
- ・参考資料 1 利用者数と財政投入額、収支率、営業係数について
- ・参考資料 2 これまでの合意事項等について

◆要点記録

■ 1. 新任委員の紹介（事務局）

事務局：京王バス佐多委員が田崎課長に変更となりました。なお、本日は欠席との連絡をいただいております。

■ 2. 資料確認（事務局）

事務局：（資料確認）

■ 3. 報 告

(1)矢川・東ルートの始点の変更について

(2)回数券販売状況について

(3)コミュニティワゴン利用状況について

事務局：（資料 1 ～ 3 を説明）

委 員：運行事業者である銀星交通さんから、補足をいただけるとありがたい。

委 員：利用者数は少しずつのびている。4 月 16 日の運行開始から約 4 カ月、3 台あわせて 36,000 キロを走行した。燃費は 1 L あたり約 4km で、二日に一度満タンにするペースで一回当たり約 5,000 円かかる。泉ルートについては利用者を増やすため、何らかの工夫が必要と考えている。青柳ルートは乗りこぼしが 5 回発生したと聞いている。8 月も 1 回。利用実態としては事務局からの説明の通りでいいと思う。問題点として、お客様が停留所からちょっと離れた日陰で待っているとわからないことがある。

委 員：資料 2 をみると泉ルートは 1 便平均の利用者数が最低となっているが、南プラザ前の停留所の復活を再度検討してほしい。

委 員：運賃別の内訳はどうなっているか？

事務局：100 円運賃／200 円運賃の利用者数は、青柳ルートが 662 人／274 人、泉ルートが 344 人／219 人、矢川・東ルート 287 人／220 人（いずれも平成 26 年 7 月実績）となっている。200 円運賃で乗車する方よりも 100 円運賃で乗車する方の数が圧倒的に上回っている状況から考えると高齢の方の利用が多いと考えていいのではないかと。コミュニティワゴンの目的に応じた利用形態となっていると考えている。

委 員：南プラザ前の停留所を復活させれば、南プラザのトレーニング室で実施して

いる介護予防事業の運動機能低下防止のトレーニングを受けにくる高齢者の利用が見込めるのではないかと考えている。

事務局：泉ルート of 停留所設置状況、および後ほど報告する利用者ヒアリングにおける停留所までの徒歩圏の広さを考えると、残念ながらその需要はほとんど見込めないものと考えている。

(4)利用者及び乗務員ヒアリング結果

事務局：(資料 4 を説明)

委員：利用者ヒアリングは、サンプル数がもう少しあったほうが参考になるのではないかと。乗務員の意見は今後の利用向上のヒントになるものが含まれているように思える。今後の見直しに向けて有効に使っていただきたい。

会長：現在のところ利用数は少ないが、コミュニティワゴン沿線の潜在需要はあるのではないかと。今しばらくはこの状況が続くかもしれないが、今は周知・広報に努め利用向上につとめていただきたい。また、新規の利用者が気軽に使えるような車内の雰囲気作りにも配慮をいただきたい。

委員：今回のヒアリングの中で明らかになった利用者の声などを市報に載せるなどして周知・広報に活用する方法もある。是非検討をお願いしたい。

■ 4. 議 題

事務局：(資料 5 を説明)

委員：市の年間の決算総額に占めるコミュニティワゴンの運行経費を考えると、年間 2,700 万円（各ルート 900 万円×3 ルート）という経費がどのくらいの割合になるのかということである。高齢者をはじめとする福祉的な施策として、収支についてあまり厳しく見る必要はないのではないかと。

事務局：議会などでもいろいろな意見を頂いており、一定の数値を基準として決めておく必要があると考え今回提案させていただいている。

会長：この資料にある評価基準の値をどう捉えるのかが重要である。例えば利用者数について、評価基準の数値に一人でも満たなければ基準をクリアしたことにならないのか。また、この数値だけが独り歩きしてしまう可能性があることに若干の危惧がある。諸事情で一定の数値を示しておく必要があるのであれば「目標値」として出す方法もある。

事務局：会長のおっしゃる通りで、ここに示した数値は「目標値」として考えているものである。

委員：目標値ならこの数値で構わないのではないか。それよりも、現段階ではより一層周知・広報に努めていただき利用者数の増加を図っていただきたい。周知・広報にあたっては利用者のターゲットにあった方法が重要である。

委員：利用が増えるのであれば、南プラザの前の停留所を復活させることも必要ではないか。それから、車両のデザインの件、乗り合い交通サービスであることがわかるよう、ディサービスなどの送迎とは一線を画するようなもうすこし目を引くものとしたほうがいいように思う。

事務局：車両のデザインについては、試行運行ということもあって現在の形となっている。しかし周知・広報の一環として見直す必要があれば、改めて検討したい。南プラザ前の停留所や泉南公園の停留所については、くにっこバスの時からあまり利用はみられず、また6月16日から泉団地発着の路線バスを増便していただいている現状等を考えると、復活させる意義は薄いものと考えている。なお、泉団地バス停の路線バスの利用者数（交通系 IC カード利用者）の変化だが、平成26年5月の1カ月間と7月の1カ月間を比較すると約3割増加したとの報告を頂いている。

会長：評価基準の数値については、実務的な目標値として設定しておくのがいいのではないか。数値についても、資料にある設定で妥当ではないか。

委員：赤字／黒字だけで評価を行うのはこのような乗合交通サービスにはふさわしくないのではないか。地域の生活の足が確保できているかなども考え合わせる等、総合的な判断が必要である。

会長：では、評価に使う数字については3年間の試行運行期間中の実務的な手がかりとしての位置づけで、評価基準についてはご承認いただけるか？

委員一同：異議なし。

(6)見直しの方向性について

事務局：（資料6を説明）

委員：これまでに寄せられた要望、乗り残しの発生状況、ヒアリング調査結果などを踏まえながら、コミュニティワゴンのコンセプトに合う見直し案をまとめていただきたい。

事務局：次回の会議までに、コミュニティワゴン運行事業者の銀星交通（有）をはじめとしてバス会社、タクシー会社と打合せを行い、ダイヤやルート等を事務局内で整理したうえで会議に提示したいと考えている。変更があるところについては来年度からの変更の予定で考えている。

委員：見直しをするということであれば、年度にこだわらず準備が整ったところから始めるくらいの気持ちで進めていただきたい。

委員：泉ルートはこのままではなくなってしまうことを危惧する。難しいかもしれないが、南プラザなどの復活を何とかして望みたいところである。

会長：コミュニティワゴンは、たくさんの利用者が見込めなくても「生活の足」として継続的な利用が期待できれば少人数の利用者であっても一定の存在価値があるのではないか。

委員：泉クリニックを経由することで、泉団地バス停まで行かなくても南プラザ前に入っていくことが可能ではないか。

会長：泉ルートの、南プラザ停留所の復活については、要望があったことを議事録に明記しておいていただきたい。

事務局：了解しました。

■ 5. その他

事務局：次回の会議は 11 月 12 日（水）午前中に市役所会議室で開催を予定しております。また、次回の会議の際に、地元ケーブルテレビの取材の申し出を受けている。次回は取材を許可してよろしいでしょうか？

委員一同：異議なし。

会長：それでは本日はこれで閉会とします。ありがとうございました。

（ 1 2 : 0 0 終了）